

港区教育委員会 様

学校名 港区立港南中学校

校長名 渡辺 一 信

平成30年度教育課程について（届）

このことについて、港区立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

民主的で文化的な国家の発展と世界の平和、人類の福祉の向上を実現するために、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性・主体性を備えた生徒の育成をめざす。

- すすんで、豊かな心と健やかな身体を育む生徒
- すすんで、自他の敬愛と協力を重んずる生徒
- すすんで、学ぶ意欲と深く考える力を伸ばす生徒

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

基本方針1 「人権尊重・心の教育」の推進をする。

- (ア) 「基本的人権の尊重」について理解し、実践する態度を養うとともに、自他を慈しみ、生命を尊重し、差別意識の解消を図る「心の教育」を推進する。
- (イ) 「いじめの未然防止」に対して全教員が危機感をもって指導にあたる全校体制を整え、道徳の授業を中心に教育活動全般にわたって差別意識を持たせない心の醸成と人権尊重のための人権教育・道徳教育を展開する。
- (ウ) 発達段階を踏まえた学級経営を充実させ、思春期特有の発達課題に即した教育を行い、仲間の大切さや友達の良さを認めあい、温かい人間関係の構築と社会的資質の向上を図る。

基本方針2 「個性と創造力」を伸ばす教育を行う。

- (ア) 東京オリンピック・パラリンピック教育を通して、スポーツ文化に対する理解を深めるとともに、5つの資質（ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚）の育成を推進する。
- (イ) 港区の地域性を生かし、国際性豊かな社会における国際理解教育等の充実を図る。運河をテーマとした環境・地域学習、我が国の伝統や文化の体験学習を通して、国家・郷土を愛する気持ちを育み、地域貢献の意欲を高め、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。
- (ウ) 授業や行事、特別活動を工夫し、集団における個の在り方、言語表現の方法等を身に付け、自立心を育て自己のよさを伸長させていく態度を養う。

基本方針3 「これからの社会生活に求められる資質・能力」をはぐくむ教育を推進する。

- (ア) 課題学習や体験的な学習を積極的に取り入れる。アクティブラーニングの手法を取り入れ、生徒が自ら考え、主体的に課題を解決したり、協働的な学習をする能力の育成を図るとともに、生徒の発達段階を考慮した言語活動を充実させる。

第 1 表の 2

- (イ) 少人数指導等の指導形態の工夫を通して、個に応じた指導を充実させ基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、実験やレポート作成などの活動を通して、知識・技能を活用し、深く考えようとする態度を養う。
 - (ウ) ICTの活用や教材・教具の工夫を図り、ユニバーサルデザインを取り入れた分かりやすい授業や評価活動の工夫・改善を行うことによって、生徒の興味や関心を高め、自ら進んで学習に取り組んでいく意欲と態度を育てる。
 - (エ) 教科横断的視点に立って、指導内容、指導方法、カリキュラムマネジメントを図ると共に、学習基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成に努め、諸課題に対応できる力を育む。
 - (オ) 保護者と連携して、個々の生徒の学習課題を学校・家庭で共有することによって、家庭学習の充実を図り、生徒の学習習慣の確立と基礎的・基本的な知識・技能の一層の定着に取り組む。
- 基本方針 4 保護者や地域と連携・協働して「信頼される学校づくり」を目指す。
- (ア) 未来社会を切り拓く資質・能力を育成するために、地域の資源、必要な人的、物的体制を確保して教育活動の質を高める。
 - (イ) 学校公開や学校評議員会の実施、保護者・地域による学校評価の実施、中高生プラザや地域との連携を通して、地域に根ざした特色ある教育活動を推進し、校風と伝統を築く。
 - (ウ) 服務規律の厳正を図り、生徒・保護者から信頼される教育公務員としての自覚をもって全教職員で体罰のない教育活動を行う。
 - (エ) 学校便りや学年便りの発行、ホームページの更新を定期的に行い、教育活動を常に公開し、信頼される開かれた学校づくりを推進する。家庭への連絡はホームページのお知らせ欄も効果的に利用する。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間、オリンピック・パラリンピック教育、国際理解教育、特別支援教育

ア 各教科

- (ア) 「全国・都・区の学力調査」や「生徒による授業評価」、「教員相互の授業評価」の結果等を踏まえ、発達段階や習熟度に応じた指導の改善を図り、確かな学力を身に付けさせる。
- (イ) グループ学習、ペア学習、個別学習等多様な学習形態を工夫し、学力の向上を図るとともに主体的・協働的活動に取り組む力を育成する。
- (ウ) 数学科及び英語科での習熟度別少人数指導、学級を二分割または三分割した少人数指導より、分かる授業を実現させ、個に応じたきめ細やかな指導と評価を充実させる。
- (エ) 国語科をはじめ各教科で学習内容を工夫し、記録、要約、説明、評価等の言語活動を数多く取り入れ、思考力・判断力・表現力等を育成する。
- (オ) 小学校からの系統性を踏まえた学習やユニバーサル化授業、ICTを活用した「分かる授業」を行い、生徒の学習意欲を高める。
- (カ) 学習する態度を形成し、目標に向けて計画的、主体的に学び、自己の能力を伸ばす自学自習を進めるために、週時程に学習のための時間と場所を確保して学びに向かう力を養うための体制を作り、全教職員で指導を行う。

イ 特別の教科 道徳

- (ア) かけがえのない命の尊さに目覚め、自他を敬愛する態度を育成し、友達のよさを認める心、他の人々に対する感謝の心、人の痛みのかかる思いやりの心を育てる。
- (イ) 自分に関わる人たちの大切さを感じ、「いじめ」に発展する言動を生まないための心の育成を図る。そのために、生徒会が中心となって決めた「港南ルール」を取り上げ、実践的に取り組む。
- (ウ) 家庭や地域と連携し、多くの大人とのかかわりを体験させることにより自己肯定感を高め、他者を重んじ、社会性を育みながら、よりよく生きようとする意欲と態度を育てる。
- (エ) 思春期にある男女が互いに異性の特性や違いを正しく受け止め、相手の人格を尊ぶ態度を育てる「性教育」を年間を通して実施する。
- (オ) 「人が環境をつくり、環境が人をつくる」とあるように校舎内外の整備、美化活動に取り組み、物的、人的環境づくりに努めることにより、ボランティアマインドの育成を図る。

ウ 特別活動

- (ア) 望ましい人間関係を築く力を育むために学級活動を基調として、互いの人格を尊重し協力する態度を育成する。また、性教育を通して家庭や社会における男女相互の望ましい人間関係を築く力を培う。
- (イ) 学校行事、生徒会活動への主体的な取り組みを通して社会性、協調性を培う。さらに、集団や社会の一員として自ら進んで責任を果たす態度と自己を生かす能力を育てる。
- (ウ) 生徒が主体的に取り組む、自分たちの手で作り上げていく行事を推進し、異学年集団による活動を通して健全な心身と豊かな情操を培う。
- (エ) 部活動においては、全教員・外部指導員が協力して指導に当たる体制をつくり、生徒の個性を重んじ、その伸長を図るように活動内容・指導方法の充実を図る。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 発達段階に応じた各学年のねらいを定め、「防災」、「共生・伝統・文化」、「環境」、「オリンピック・パラリンピック教育」をテーマに系統性を重視した指導に留意する。

第2表の2

- (イ) 港区総合防災訓練を通して、地域と連携を図り地域の一員としての自覚をもたせる。防災に関する基本的な知識・技術を習得し、災害時において救助、救援などを率先して行えるボランティアマインドを養い、自助・共助が行える実践力を育てる。また、命の大切さや尊さを理解するとともに、地域を愛する気持ちを育てるために、地域防災ネットワークと連携をした実践的な防災訓練の体験活動を推進する。
- (ウ) 「生徒の興味・関心・意欲に基づく活動」や「地域や学校の特色に応じた活動」が展開できるように地域事業所で職場体験を行い、キャリア学習を推進する。
- (エ) 港南幼稚園・都立港特別支援学校（高等部）・都立三田高等学校・都立芝商業高等学校・東京海洋大学をはじめ地域の関係諸機関との交流・連携を充実し、地域の特色を取り入れた体験的な学習活動を行う。
- (オ) 尾瀬夏季学園や運河学習などの活動を通して、環境問題に関心をもち、ものを大切にする心と、環境に対する人間の責任と役割を理解し、4Rなどの環境保全の実践的な態度を身に付ける。

オ オリンピック・パラリンピック教育

- (ア) 「オリ・パラ精神」「スポーツ」「文化（日本文化・国際交流）」「環境」の四つのテーマに、「学ぶ」「観る」「する」「支える」という四つのアクションを組み合わせた学習を推進し、東京2020大会を成功させる。また、三つの基本コンセプトを理解し、スポーツを通して世界平和の実現を目指す生徒を育成する。

カ 国際理解教育

- (ア) グローバル化時代に対応できるように、外国語（英語科国際）の授業をはじめ学校教育全般にわたりNTを積極的に活用し、異文化理解を深め、積極的なコミュニケーションをとれる生徒を育成する。
- (イ) 日本の伝統・文化理解教育を推進し、自国の伝統・文化や歴史に対する理解を深め、国旗・国歌を尊重しようとする態度を育成する。また、国際交流を通して、異文化体験等多様な文化を理解し、共生社会の実現のために価値観の違いを認め合おうとする態度を育成する。

キ 特別支援教育

- (ア) 特別支援アドバイザーやスクールカウンセラー、各関係諸機関と連携を図り、学習支援の必要な生徒については個別指導計画の下、生徒一人一人必要に応じた指導を継続的に行う。
- (イ) 合理的配慮により障害が学習の不利益にならないような学級・学年経営を推進し、安心して学校生活を送れる体制をつくる。

(2) その他の特色ある活動

ア 言語能力の育成

- (ア) 朝の読書活動を推進し、落ち着いた授業の意識付けと豊かな想像力と表現力の育成を図る。

イ 情報活用能力（ICT）

- (ア) 情報社会に必要なモラルを身に付けさせるためにICTを活用した教育を推進する。
- (イ) 家庭や関係諸機関との連携を密にし、情報モラル教育を充実させ、携帯電話やインターネットの安全で正しい使い方を身に付けさせる。「SNS家庭ルール」を家庭が作るための連携と支援をし、トラブルや犯罪から守るようにする。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 基本的な生活習慣の確立に努めるとともに、法やきまりの意義を理解し、集団生活の向上に努める態度を育てる。

第2表の3

- (イ) 生き生きと意欲的に学校生活を送れるよう、個に応じたきめ細やかな指導と教育相談の充実を図るとともに、教育環境の整備・充実に努める。
- (ウ) 日常的な生徒とのかかわりや保護者・地域との連携を重視し、差別やいじめを根絶する。いじめに発展する言動を慎む心を養うだけでなく、問題の早期発見、早期解決を図れるよう委員会を設け、常に対応できるように体制をもつことで、生徒が楽しく通える学校を築く。
- (エ) 登校しぶり不登校を未然に防止するため、問題の早期発見、早期解決に努めるとともに、常設した不登校対策委員会の活動により、常に対応できるようにする。また登校しぶりや不登校生徒に対しては、組織的・計画的に取り組む体制をとり、学校への登校をうながすためのきめ細かな指導を行う。
- (オ) 生徒が非行などの問題行動を起こすことを未然に防ぐために、問題に発展するような言動に注意を払い、常に組織的に問題の早期発見、早期解決に努める。また、生徒の問題行動に対して、全教職員が共通理解のもとでサポートチームなどを編成し、組織的に取り組む。また、薬物乱用防止教育、SNSの使用について、セーフティ教室を実施し、未然防止の取り組みを行う。
- (カ) 生徒会活動・委員会活動の活性化を図り、「港子ども宣言」を基にした生徒の自主的・自律的な活動を行い、いじめをなくすための「港南ルール」や「SNS港南ルール」について、生徒会を中心に推進する活動を支援する。
- (キ) スクールカウンセラーと連携して意図的・計画的に教育相談を実施し、カウンセリング（個別・集団）を充実させ、生徒理解を図り、個別の教育支援を実施して、きめ細かなサポートを行う。

イ 進路指導（キャリア教育）

- (ア) 3年間を見通した全体計画に基づいた学年別指導計画を立て、職業調べ（1年）、マナー講座（芝商業高校生徒による）、職場訪問（1年・1日）、高校一日体験（芝商業高校）や職場体験（2年・3日間）、事前のコミュニケーション体験（協賛企業による）、高等学校など訪問調べ（2年）、高等学校など訪問（3年）などの体験的活動を通して、未来に希望をもち、これからの社会に求められるキャリア資質・能力をはぐくむ。
- (イ) 基礎的、汎用的能力を育成するために、「キャリア教育による人間としての生き方」についての自覚を深める学習活動を通して、将来の職業や生活を見通し、自己の生き方や進路を主体的に選択する能力や態度を育てる。
- (ウ) 私立・公立高校長による高校紹介や進路講演会を開催し、保護者を招くことで進路選択に必要な情報を生徒・保護者が共有し、将来に向けた進路選択において家庭が一体となって取り組めるよう支援する。

(4) 健康・安全・食に関する指導

- (ア) 避難訓練や安全指導を中心に、生徒の危機管理に関する意識と、自ら危険を回避する能力の向上を図る。
- (イ) 地域と連携した防災訓練を実施し、防災意識を高めるとともに、地域貢献の意識を育み、地域の安全に努める態度を育成する。
- (ウ) スーパーアクティブスクール指定校として、心身の体力向上に理解を深め、食の大切さや健康生活の実践、スポーツの実践によって、健康の保持増進や体力向上に努める生徒の育成を推進する。

第3表

学校名 港区立港南中学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	23	22	15	0	20	22	21	17	18	20	18	212
2	17	23	22	15	0	20	22	21	17	18	20	18	213
3	17	23	22	15	0	20	22	21	17	18	20	16	211
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年は入学式が4月6日のため1日減。 ・第3学年は卒業式が3月20日のため2日減。 ・第1、第3土曜日授業実施日は振替休業日を設定しない。 ・第1学年の6月23日移動教室は、6月25日に振替休業日を設定する。 ・土曜日授業実施日のうち、6月9日運動会、10月27日学芸発表会は、それぞれ6月11日、10月30日に振替休業日を設定する。 ・11月11日地域総合防災訓練は、11月12日に振替休業日を設定する。 												

(2) 各教科、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間の年間授業時数配当表

教科・領域		学 年		
		1	2	3
各 教 科	国 語	144	144	107
	社 会	108	109	142
	数 学	143	110	143
	理 科	110	145	142
	音 楽	43	42	40
	美 術	43	39	38
	保 健 体 育	107	107	108
	技 術 ・ 家 庭	71	73	38
	外 国 語	(英 語) 141 (国 際) 36	144 36	144 36
小 計		946	949	938
道 徳		37	37	37
特 別 活 動 (学級活動)		45	47	47
総 合 的 な 学 習 の 時 間		40	57	45
総 計		1068	1090	1067
選 択 教 科				
	小 計			
備 考				
○ 1 授業時間は50分とする。				